

令和7年台風第22号、第23号で被災した 東京都八丈町の水道・道路等の迅速な復旧を支援 ～設計図書の簡素化や書面査定の上限額引上げにより、災害査定を効率化します～

令和7年台風第22号、第23号の接近に伴い、東京都八丈町では令和7年10月8日から13日にかけて発生した暴風雨により、多くの水道施設や道路が倒木や土砂崩れによる被害を受けました。

本災害からの早期復旧を図るため、災害復旧事業の災害査定において、設計図書の簡素化や、現地での査定作業を省略し書面により査定を行う対象を拡大することにより、災害査定完了までに要する時間の短縮を図ります。

<対象区域>

東京都

<災害査定の効率化>

○設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

- ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
- ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

○書面による査定上限額の引上げ(机上査定の拡大)により査定に要する時間や人員を大幅に縮減

- ・書面による査定の上限額を通常の1,000万円未満から引き上げる。
2,000万円以下

【問合せ先】

水管理・国土保全局 防災課 田澤（内線35725）、尾崎（内線35776）
電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8458